

しき

2010.

11



議会だよりしき
150号発行!!

●おもな記事●

平成 22 年第 3 回定例会が、9 月 1 日（水）から 9 月 28 日（火）までの 28 日間の日程で開催され、市長から提出された条例、補正予算、決算など 26 議案を審議し、4 ページのとおりとなりました。

議会だよりから見る市議会のあゆみ……………	2～3
議案等一覧及び審議結果……………	4
一般質問・項目一覧……………	5～11
市民病院の資金不足に附帯意見……………	12

特集

「議会だよりしき」が 150号を迎えました

「議会だよりしき」は、昭和48年12月に創刊してから、おかげさまで、150号を迎えることができました。

今号では、特集として「議会だよりしき」から見る志木市議会のあゆみを掲載しましたので、ご覧ください。



議会だより150号の
発行にあたり



志木市議会議長
池田 則子

議会だより第150号の発行にあたり、志木市議会を代表してごあいさつ申し上げます。

ご案内のとおり、議会だよりは、志木市の市制施行から3年後の昭和48年12月に創刊以来、年4回開催される市議会定例会の情報を市民の皆様にお伝えし、このたび第150号を迎えることとなりました。これもひとえに、市議会に対する市民の皆様のご理解とご支援の賜でありますことを感謝申し上げます。

さて、志木市議会では、昨年是一年間にわたり議会改革の取り組みを続けてまいりました。結果に至ったものだけではなく、本年も継続して協議を続けている事項もあり、議会改革は、常に協議と検討を行っていく必要があるものと認識をしております。

市議会といたしまして、市民の皆様への情報発信と開かれた議会を目指してまいります。

今後とも、市議会に対しご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご健勝をご祈念申し上げます、第150号発行にあたりましてのごあいさついたします。

「議会だよりしき」からみる
志木市議会のあゆみ

昭和48年12月
創刊号
議会だよりしき創刊（B5版）



議会だよりが創刊されるまでは、広報しきの記事として行っていた議会報告を、より詳しくお知らせするために、「議会だよりしき」を発行することになりました。

昭和55年1月
27号

市民憲章・市の木・市の花制定委員会条例を可決



市の木（モクセイ）



市の花（ツツジ）

昭和60年11月
50号

議会だよりしき50号発行（B5版）



表紙は、小学生の稲刈り体験です

昭和61年8月
53号

議会だよりしきがリニューアル

（タブロイド版へ）

表紙は、志木のお祭りです



市民の皆さんに読みやすいよう紙面を大きくし、活字も大きくしました。

平成2年8月
69号

ごみ問題対策特別委員会を設置

平成2年11月
70号

志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言を可決

平成3年2月
71号

市制施行20周年記念事業の一環で志木市子ども議会が開催される



市議会さながらの活発な意見交換が行われました

平成4年8月
77号

議会だよりしきリニューアル (A4版へ)

夏を彩る市民花火大会が表紙です



平成10年5月
100号

議会だよりしき100号発行 (A4版)

100号を記念として、表紙が4色刷り(カラー)になりました



平成11年2月
103号

議員定数26人を21人に減数 (平成12年4月の市議会議員選挙から)

平成11年5月
104号

議会だよりしきリニューアル (A4版2色刷りへ)



平成13年9月
113号

7月から市議会ホームページ及び会議録検索システムを開設



会議録が簡単により見やすくなりました

平成13年11月
114号

行政運営調査特別委員会を設置

平成15年5月
120号

議会だよりしき(A4版1色刷りへ)

平成16年2月
123号

議員定数21人を19人に減数

(平成16年4月の市議会議員選挙から) 志木市議会議員政治倫理条例を制定

平成17年11月
126号

本会議場傍聴席に車椅子専用コーナーを設置

平成19年2月
135号

議員の本会議及び委員会出席費用弁償を廃止

平成20年2月
139号

議員定数19人を15人に減数 (平成20年4月の市議会議員選挙から)

平成21年5月
144号

議会だよりしきリニューアル (A4版2色刷りへ)

平成22年5月
148号

議会だよりの一般質問のページに議員の顔写真を掲載しました



約1年にわたる議会改革の協議結果を掲載

平成22年11月
150号

議会だより150号を発行

平成 22 年第 3 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成 22 年 9 月 1 日・9 月 28 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第 44 号議案	専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起について)	原案承認	賛成多数
第 45 号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
第 46 号議案	平成 22 年度志木市一般会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 47 号議案	平成 22 年度志木市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 48 号議案	平成 22 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 49 号議案	平成 22 年度志木市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 50 号議案	平成 22 年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 51 号議案	平成 22 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 52 号議案	平成 22 年度志木市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決	全会一致
第 53 号議案	平成 22 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 54 号議案	平成 22 年度志木市病院事業会計補正予算(第 1 号)	原案可決	全会一致
第 55 号議案	志木市認可地縁団体印鑑条例	原案可決	全会一致
第 56 号議案	志木市景観条例	原案可決	全会一致
第 57 号議案	志木市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 58 号議案	志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 59 号議案	志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第 60 号議案	平成 21 年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第 61 号議案	平成 21 年度志木市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第 62 号議案	平成 21 年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第 63 号議案	平成 21 年度志木市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第 64 号議案	平成 21 年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第 65 号議案	平成 21 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第 66 号議案	平成 21 年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第 67 号議案	平成 21 年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第 68 号議案	平成 21 年度志木市水道事業決算の認定について	原案認定	全会一致
第 69 号議案	平成 21 年度志木市病院事業決算の認定について	原案認定	全会一致

市議会の傍聴にきてみませんか？

市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお出かけください。傍聴席は、一般席(70席)、車いす席があります。傍聴する場合は、受付で住所・氏名を記入していただきます。
※第 4 回定例会の日程(案)は、11 ページに掲載しています。



一般質問

今定例会は、13人の議員が市政全般の事務・諸問題に対し質問をしました。

質問者は通告順 質問は主なものを掲載しています



吉川 義郎
公明党

住宅用火災警報器の普及状況について

◎吉川議員 消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。

全国の普及率は52パーセントであり、条例により設置が義務化された自治体でも60・8パーセントにとどまっている。

本市における住宅用火災警報器の設置の普及率と今後の対応について聞く。

住宅火災による死亡者の6割程度が65歳以上の高齢者となっている。このような状況のなか、住宅用火災警報器の設置は、高齢者世帯などを優先して設置すべきと思う。

そこで、ひとり暮らし高齢者等社会的弱者への住宅用火災警報器を無償で設置、または費用を一部補助することについて聞く。

また、市営住宅への設置状況について聞く。

◎市民生活部長 住宅用火災警報器は、消防法及び朝霞地区一部事務組合火災予防条例により、設置が義務づけられている。埼玉県南西部消防

本部によると、管内における住宅用火災警報器の普及率は67パーセントとのことである。

未設置についての、罰則規定はないが、市民が、自らの生命・財産を守るために設置するものと考えている。

また、ひとり暮らしの高齢者などの要援護者に対する住宅用火災警報器の設置については、高齢者日常生活用具給付事業において、支給対象となっている。

◎都市整備部長 市営住宅である城山団地と中野団地の2つの団地については、住宅用火災警報機は設置済みである。



その他の質問項目

●教育環境の改善について



池ノ内秀夫
市政研究会

ペット霊園について

◎池ノ内議員 近年、核家族化の中で、ペットの愛好者が増え、小学生の数よりも多いとも言われている。これに着目したペット火葬場施設建設用地を探している業者が現れてきており、上宗岡地域でも、その話を聞いた。近隣では、動物用火葬炉を併設する火葬場として、入間東部広域斎場しのめの里があり、この施設は、他市の方でも利用できる。

志木市では、ペット霊園の設置等に関する指導要綱が制定されたが、本市の住環境からみると、霊園、火葬施設については、実情を十分考慮したものである必要がある。

そこで、ペット霊園とはどのような施設を指すのか、火葬場は含まれるのか、その場合の設置基準はどのような内容か。また、条例化する考えについても聞く。

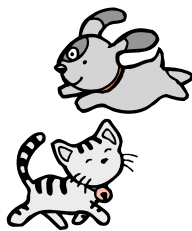
◎市長 ペット霊園の設置は、法的な規制がなく、さまざまなトラブルが発生している。このようなトラブルの防止や生活環境の保全を目的として指導要綱を制定した。

ペット霊園の定義については、埋葬する墓地、焼骨を収蔵する納骨堂、または火葬を行う施設と規定している。

墓地の設置基準については、霊園の設置者が所有する土地とし、住宅及び公共施設からの距離が100メートル以上であること、納骨堂は、墓地または火葬場の敷地内であること。

火葬場については、環境への配慮から住宅等からの距離を300メートル以上とした。

なお、事業者に住民等に対して説明会などによる周知を義務づけるなど指導要綱の実効性を確保していく。条例化については、今後、検討する。



その他の質問項目

●高齢者の所在問題について



香川 武文
しぎの会

平成22年国勢調査について

◎香川議員 国勢調査は、統計法において人口に関する全数調査と位置づけられているものの、実態としては、かなり踏み込んだ形の社会調査になっている。調査項目の内容や、調査で得た統計が具体的に私達の生活にどのような役立っているのか等、こつした疑問についての議論は、依然素通りのままであり、あり方を正面から捉え直さなければ、国勢調査の行き詰まりは解消されない。

また、個人情報保護意識の高まりや、調査協力の希薄化、調査員の確保が困難な状況等を考えると、国勢調査は自治体にとって負担が大きい法定受託事務になつており、国勢調査のあり方が根本的に検討されるべき時期に来ている。

調査環境が厳しさを増す中、市民の協力を得るためにどのように取り組むのか。過去の回収率の状況、国勢調査に対する認識とあわせて、今後の本市の対応について聞く。

◎総務部長 昨今の国民の個人情報保護に対する意識の高まりや、オート

ロックマンシヨンの増加など、調査の困難度が高まっていることから、平成22年調査は調査員への封入提出、市町村への郵送提出など新たな方式が導入される。

前回の回収率は、全国平均が95・6パーセント、埼玉県平均が95・7パーセント、本市は99・1パーセントとなっている。指導員、調査員の確保については、経験者への呼びかけ、一般公募、町内会を通じてお願いした。指導員は54人で職員が従事し、調査員は376人で市民の方々をお願いできた。調査票の記入については、訪問による協力依頼、広報、ホームページなどで周知を図った。

調査に対する認識については、この調査は法定受託事務であり適切な事務の執行に努めるが、今回の調査後にあって、課題や改善策があれば市として積極的に国や県に要望していく。

その他の質問項目

●荒川右岸流域下水道余剰金について



内山 純夫
民主党

後期基本計画策定について

◎内山議員 地方自治とは一体どういう姿なのだろうか。

一つの問題として、執行部と議会との間で確執が表面化してきている。例えば、名古屋市長と市議会であったり、鹿児島県阿久根市長と市議会の問題であったり、これらの議会や自治体の運営については強く議論しなければならぬ。

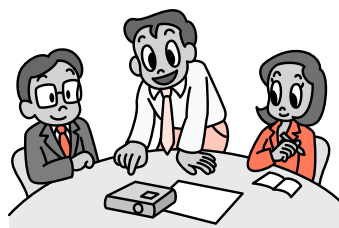
地方自治体は、どう経営されるべきか。その中で、国と地方の関係や、地方自治体の中での執行部と議会の関係なども話を進めていく必要がある。そこで後期基本計画策定について及び策定にあたっての市議会議員の参画について聞く。

◎企画部長 第4次志木市総合振興計画後期基本計画の策定は、志木市総合振興計画基本計画策定規定第5条第2項の規定に基づき、庁内メンバーによって構成される策定委員会において原案を作成し、政策調整会議において策定する。

また、附属機関である審議会等に議

員が参画することについては、法令や条例に定めのある総合振興計画審議会や都市計画審議会、下水道事業審議会以外については選任していない。

なお、後期基本計画に対して議員からの提案は、十分参考にする。



その他の質問項目

- 行政評価委員会構成員について
- 公務員の給与金額について
- 公務員の民間企業への出向について
- 二元代表制について
- 水道料金の逆ザヤについて
- 25人程度学級について



伊地知伸久

しきの会

指定管理者制度の検証と今後について

◎伊地知議員 指定管理者制度は、市が所有している公共施設について市が直接管理をするのではなく、外部の団体に管理を任せる制度である。

多様化する住民ニーズにより、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図り、経費の削減等を図ることが指定管理者制度の導入の目的とされている。本市は平成18年度から指定管理者制度を導入したが、当初の目的を達成しているのか。

導入してその施設がどう変化したのか、具体的な事例を聞く。

また、全体的に指定管理制度をどう総括しているのか、あわせて今後の課題と方針について聞く。

◎企画部長 指定管理者制度については、平成18年度以降順次、16施設において管理運営を行っている。市民会館では、年末年始を除き全て開館し、利用者数が約11万5,000人から、16万1,000人に増加した。

志木駅東口地下駐車場では、納付金

が約368万円加算され、管理基金も約109万円の積み増しが図られた。

また、市民体育館やふれあいプラザなどは、電子マネー導入により利便性が向上し、つり銭などを用意する事務の削減が図られた。

施設全体で約8,000万円の経費削減が図られた。今後もサービスの向上と効率的な管理運営を図るため、引き続き活用していく。

なお、導入していない施設については施設の特長や状況を踏まえ、適切に判断していく。



指定管理者制度を導入している市民体育館

その他の質問項目

●公共施設安心・安全化計画について



磯野 晶子

公明党

市民病院の取り組みについて

◎磯野議員 今議会に上程された、志木市病院事業会計補正予算では、整形外科の休診に伴い、患者数が減少し病院の運営が大変厳しい状況にあることが判明した。

市民病院の小児科は、第二次救急医療圏の小児救急医療を守るため、救急医療体制を堅持しており、今年7月から小児外科の診療が開始されて、子育て中の親にとっては心強い病院である。

また、念願であった整形外科が再開され経営改善策を期待する。

今後の高齢社会を意識し、病院体制の変更や総合健診センターと市民病院の連携を強化するなど、収益に結びつく改善策を講じる必要があると考えるが、今後の病院事業の経営改善や方向性について聞く。

◎市長 高齢化や疾病構造を踏まえた診療体制の充実については、議員と認識は同じであり、地域医療の拠点として市民病院は役割を果たしていると認識している。

整形外科については、9月6日から月曜日と金曜日の午後に来院診療を開始しており、18日からは、毎月第1・第3・第5土曜日の午前中の診療を行う。整形外科の診療は、高齢化する地域社会に欠くことのできない診療科目と認識している。

また、医師の専門性を生かした診療体制を整え、市民病院に対する期待に応えていく。

併せて、総合健診センターで健診された方に対し、市民病院の専門医を紹介するなど健診部門と診療部門の連携強化を図っていく。

なお、市民病院の小児科、小児外科は第二次救急医療圏を越えた救急医療を担っている。

いづれにしても、市民病院は貴重な医療資源であり、病院事業管理者と連携を図り課題解決に向け取り組んでいく。

その他の質問項目

●高齢者問題について

●情報キットの配布について



鈴木 潔
しぎの会

繰出金について

◎鈴木議員 平成17年8月25日、財政非常事態宣言がなされ、市民にも一定の財政負担をお願いした。

財政の構造の弾力性をあらかず經常收支比率が本市は89・1パーセントだった。90パーセントを超えると、国や県の財政指導を受ける団体となる。

こうしたことから、事業の進捗状況と効果を監視しながら、健全財政に向けて努力をしていると認識しているが、今議会に病院事業会計の補正予算が上程された。総合健診センターの開設と同時に病院全体の予算をどのように見ていたのか。

また、今回の病院事業会計補正予算の補助金として一般会計から繰り出される5億4,000万円を含め、一般会計から企業会計、特別会計への繰出金の損益分岐点として、繰り出しは、何パーセントまでが許容範囲か聞く。

◎総務部長 水道事業や病院事業などの地方公営企業に、一般会計が負担すべき経費については、地方公営企業法第17条に規定されており、水道は消火

栓に要する経費、病院は、小児医療・救急医療の確保、保健衛生などで、繰出し基準に基づいて一般会計が公営企業会計に繰り出し、その一部が地方交付税で措置される。

一方、特別会計への繰出金については、老人保健、介護保険及び後期高齢者医療などは、市の負担割合が法定められており、その額を繰出金として予算化している。

また、国民健康保険では、基金からの繰入金と一般会計から、併せて約5億2,000万円、下水道事業は、約8億3,000万円の繰り入れのうち約3億6,000万円が基準外の繰り入れとなっている。

いずれにしても、一般会計から繰り出す場合は、必要性や政策的な優先順位を見極め、市の財政状況を考慮しながら対応していく。



高浦 康彦
日本共産党

財政について

◎高浦議員 財政調整基金が、平成21年度決算では約24億円、今年度の9月補正予算では約21億6,000万円となっており、私の調査によると史上空前の額である。

そこで5年前に財政非常事態宣言をし、構造改革を断行し市民には大変な負担を課し、職員の賃金をカットしたが、平成17年当時の財政と比較して、現在の財政について、どのように認識し、評価しているのか。

市長は4年前に市民に大幅な税・公共料金の引き上げを行った。その後、財政状況が好転しているにもかかわらず、市民への犠牲をそのまま負わせ続け財政運営にあたっている。

史上空前の額に積み上げられた財政調整基金の活用と税・公共料金の低減、並びに正規職員の期末・勤労手当や非正規職員への賃金改定などの改善を求めるが、その考えについて聞く。

◎市長 平成21年度の単年度決算では、約8億7,000万円の赤字となっているが、水道事業が2年連続の赤字、

病院事業も7年連続の赤字で今回の補正予算でも5億4,000万円の繰り出し予算を計上しており、財政全体は楽観を許さない状況と認識している。

来年4月からは、小中学生のすべての児童・生徒が通院、入院の医療費が原則無料になる。また、子宮頸がんワクチン接種も、全国に先駆けて費用の全額公費助成をスタートした。

国や県の補助が得られない事業も、厳しい財政状況のなか継続的に実施していくためには、財政調整基金は必要なものとして認識している。

また、学校や公園用地の一部を借地しているなど、財政需要は山積しており、財政の健全性を維持し、適切な市政運営に努める。

その他の質問項目

- 国民健康保険税の引き下げについて
- 「子ども医療費無料制度」の適用除外要件の撤廃について
- 水害対策について
- 私道の整備助成制度の改正について
- 「特定健診」について
- 高齢者世帯の見守りについて



水谷 利美
日本共産党

254バイパス事業
について

●水谷議員 254バイパスの平面案について、特に、せせらぎの小径との交差する部分について聞く。

都市計画変更の進捗状況について、県の計画が、遅れている理由について聞く。

今年度から3年かけて沿線のまちづくりを進めていく計画がある。これは沿線の現況の基礎調査と併せて住民の意向調査となっているが、その調査した結果を公表するのか。

広報しきで、254バイパスと中央通停車場線の完成イメージ図が掲載されたが、この図は、車両が1台もない図である。事実を知らせるならば、現在の川越街道などの車両の多い写真を載せるべきだ。

その上に立って市民の声を県に伝えて改善策を求めることが、市の仕事だと思いが、そのために、市民との懇談会をぜひ行っべきと思うが、これらについて聞く。

◎都市整備部長 一般国道254号和光富士見バイパス第2期整備区間については、事業主体である埼玉県朝霞県

土整備事務所において、県道さいたま東村山線とせせらぎの小径の交差点を含め、現在も検討が進められていることである。

また、沿道まちづくり計画については、整備を契機に地域の活性化を図り、にぎわいと活気のある沿道のまちづくりを推進するものであり、第2期整備区間の早期工事着手が図られるとともに、本市から朝霞県土整備事務所長あてに提出した意見書が具現化されるよう、今後も埼玉県へ働きかけていく。

その他の質問項目

●河川の整備事業について

●学校教育問題について

●ワイス(株)志木工場跡地の開発事業について

●地域経済の活性化について



山崎 東吉
民主党

(仮称)公文書管理条例の
制定について

●山崎議員 公文書管理法が成立し来年4月から施行される。

これを受けて政府は、公文書管理法の運用を有効なものにするため、内閣府に歴史学者、公文書館職員、情報科学研究者、弁護士などからなる公文書管理委員会を設置し、多方面から検討をしている。

公文書管理法第34条には、地方公共団体の文書管理に関する規定があり、本市も条例化を迫られることになるが条例化までの道のりには難問が控えている。

何と言っても最優先課題は、職員の意識改革であり、専門職員の育成である。公文書管理が徹底できないと情報公開に支障が生じ、市政の透明化が図られない。すべての公文書は公開を前提に作成されるという意識を持たなければならぬ。また、文書管理を担当する職員は、あらゆる分野に精通していなければならないので、すぐに人材は育たない。

平成20年9月定例会での質問に対し、今後においては、業務の効率化に

向け、電子決裁を含めた文書管理システムの構築について検討を行うとともに、その中で条例化するのかがどうかについて、併せて公文書のあり方並びに公文書館の設置の必要性について、今後慎重に調査研究をしていくとの答弁があり、市長も公文書管理条例の必要性については十分認識していると考えるが、市長は今任期中に公文書管理条例を議会に提出するの可否かについて聞く。

◎市長 今任期中に提案できるよう努力する。





河野 芳徳
しきの会

ゲリラ豪雨について

◎河野議員 近年ゲリラ豪雨が頻発しているが、当市における発生状況とその対策はどうなっているか。

また、災害などにより、自宅が停電になり電話が通じなくなつたとき防災無線が命綱となり、迅速に正確な情報を住民に伝達する必要がある。

豪雨の大きな雨音で緊急時の防災無線が聞き取りにくくなるのが予想されるが、市民への周知方法について聞く。

なお、雨水浸透施設を設置することにより、かなりの水を地下に浸透することができ、調布市などは全額を補助しているが本市の実績、さらに担当課の職員は市内在住の職員とすることが望ましいと考えるがどうか聞く。

◎都市整備部長 局地的に降る豪雨は、下水道の流下能力が対応し切れず、道路冠水となることもある。

流下能力が低下すると内水排除が重要となり、近年では、圧力管方式や排水能力の向上、また自動で稼働するポンプを設置し対策を凶っている。雨水

貯留施設や浸透施設については8万円を限度に工事費用の3分の2を補助し、平成19年度は3件、平成20年度及び21年度は各2件となっており、この補助制度を継続していく。

◎市民生活部長 災害が予想される地域に対して避難の準備勧告指示、警戒区域の設定を行う場合には市の広報車、消防車両、報道機関への報道依頼等あらゆる手段を用いて、迅速に市民へ情報伝達する。なお、モバイルサイトによる災害情報の発信も実施している。

また、担当課の職員体制は市内5人、市外2人であるが必要に応じ、他の職員の応援を得て迅速に対応する。

その他の質問項目

●ゴミ問題について

●防犯灯について



天田いづみ
リベラル市民21

健康づくりについて

◎天田議員 生涯にわたる口腔機能の維持、向上が重要だと考える。

乳幼児や妊婦の方は、従来の保健センターで、教育委員会は各小・中学校で大変よくされているが、問題は成人である。自分で歯医者に行ける方はい

いが、高齢になって行きにくい方、また、施設に入所している方は、なかなか日ごろのケアが大変で、口腔機能まで行き届いているか疑問である。どのような対策を講じていくのか聞く。

健康増進センターのパンフレットに新たに高齢者ふれあい課の所管である介護予防活動などが掲載された。幅広くそのポピュレーションアプローチをしていく意思のあらわれだと思ふ。

また、健康1番地ヘルスアップ事業や、いきいき町内会健康づくりなど、市の職員が立ち上げた活動も引き続き展開していく必要があると考えるが、そういつたさまざまなポピュレーションアプローチの展開について聞く。

◎健康福祉部長 市では、いろいろ健康21プランの中で、歯の健康について、

母親学級や乳幼児健診を始め、歯科保健学級や成人歯科健診や介護予防事業としての口腔機能の維持、向上に多角的に取り組んでおり、教育委員会においては、児童を対象とした虫歯ゼロ作戦を展開している。

今後は、口腔機能の維持、向上について幅広い年代層を対象として事業を展開していく。

健康づくりは個人、家庭での取り組みを基本とし、地域と連携した取り組みが必要であると考え。

また、すべての市民を対象とした保健サービスを提供するポピュレーションアプローチを推進していく拠点として、健康増進センターの充実が重要であると認識しており、市民の疾病構造の特性に合わせ各団体の協力を得て事業展開や保健指導を計画していく。

その他の質問項目

●高齢者が安心できるまちづくりに
ついて

●学校教育について

◎**市民生活部長** 災害時の備蓄品については、アルファ米約3万食、粉ミルク約800缶である。マンホール用トイレは、西原特定土地区画整理区域内の公園に4カ所、計8個設置されている。また、避難所の停電対策として発電機及び照明セットを市内各避難所に15台ずつ備蓄しており、水道の断水対策

◎**小山議員** 首都近郊に震度6以上の地震が起きる確率が90パーセントであるとの発表がある。
市内では宗岡の地盤が弱く液状化現象の起こる確率が90パーセント以上のとのことである。
市庁舎は元沼地に建築され、震度6以上の地震が起きた場合、最悪の事態が起きるのではないかと懸念される。
さらに、本市の災害時における備蓄品の内容、マンホール用トイレの整備状況や避難所における停電、水道の断水などの地震対策はどのようなようになっているのか。
また、町内会等における防災訓練について聞く。



小山 幹雄
しきの会

防災対策について

として、各小学校の受水槽に緊急遮断弁を取り付け、全体で約160トンの飲料水を蓄えている。

地域の防災訓練については、平成21年度には町内会及び自主防災組織12地域で実施している。訓練内容は、避難訓練、初期消火訓練、救護訓練、119番通報訓練及び備蓄食糧のアルファ米の炊き出しなどの訓練を行っている。



市内に設置されたマンホール用トイレ

●**交通安全対策について**
その他の質問項目

平成22年第4回（12月）定例会のお知らせ

※日程は予定であり、変更になるときがあります

月 日	会議の内容
11月25日（木）	開 会 会期の決定 議案の上程・説明
11月26日（金）	議案調査日
11月29日（月）	議案調査日
11月30日（火）	総括質疑
12月1日（水）	議案調査日
12月2日（木）	議案調査日
12月3日（金）	常任委員会
12月6日（月）	常任委員会
12月7日（火）	議案調査日
12月8日（水）	議案調査日
12月9日（木）	本会議 一般質問
12月10日（金）	本会議 一般質問
12月13日（月）	本会議 一般質問
12月14日（火）	議案調査日
12月15日（水）	議案調査日
12月16日（木）	常任委員長報告 質疑・討論・採決 閉 会

志木市議会公式ホームページ

<http://www.city.shiki.lg.jp/>の上部グリーンのメニューバー「市議会」の中に「議会の会議録の検索・閲覧」(会議録検索システム)を開設しています。ご覧ください。



会議録は市役所1階市政情報コーナーや市内各図書館・公民館図書室でも閲覧できます。
本号に掲載した定例会の会議録発行・会議録検索システムの更新は11月上旬の予定です。

議会だより編集委員会

委員長 香川武文 副委員長 山崎東吉
委員 高浦康彦 磯野晶子 池ノ内秀夫 鈴木 潔

市民病院資金不足!!

一般会計から5億4000万円を緊急補助!!

総務委員会および市民福祉委員会、
病院事業会計への繰り出しに附帯意見を附す

市民病院（病院事業会計）の当初予算では、平成22年度の患者数を一日平均入院80人、外来270人と見込んだが、年度途中で見込み通りの収益が確保できないことが明らかとなり、患者数の見込みを入院55人、外来175人と下方修正することを余儀なくされ、今定例会の中で、一般会計から病院事業会計に対し5億4千万円を繰り出す補正予算が提出されました。

これに伴い、総務委員会と市民福祉委員会では、次のような質疑がなされ、審査の結果、議会としての意思を明確にするため、異例の附帯意見が付され、全会一致で可決されました。

委員会での主な質疑（要約）

●質疑 ◎答弁

●補正予算が成立しても病院経営の破綻状況に変化はなく、来年度予算編成でも苦境に立たされると思うが、いかなる対応策を講ずるのか。

◎補正予算が可決されると、平成22年度の一般会計からの繰出金は約8億円になる。よって来年度予算編成に当たっては、病院経営をどうしていくのか考えていきたい。

●民間企業であれば、倒産状態の市民病院の今後のあり方についてはどう考えているのか。

◎社会通念上の認識で言えば、市民病院は一般企業であれば、倒産状態にあるとの認識に立っている。このような視点か

ら、平成23年度の予算編成では今後の収益改善策、また支出削減策を検討し、病院のあり方も含めて考えなければならぬ。

●一般会計から繰り出しをする際、財政局は判断基準をどこにおいたのか。また、その妥当性についてはどう考えているのか。

◎通常であれば年数回に分けて、一般会計から当初予算2億5,800万円を繰り出すのが、4月に全額を投入したところである。

その後、病院の事業計画に基づいて、予定通り入院患者、外来患者が進捗すれば問題はなかったのであるが、整形外科の休診等により医業収益の確保が困難となり、7月頃に資金不足に陥る見通しとなり、人件費の支払いもあるし、医薬品、材料等診療行為に伴う諸雑費の支払いが控えている中、第1四半期の病床利用率等も勘案し、年度内の不足金額についての説明を受けた。先のことまでは見通せないが、年度内の業務予定量の聞き取りを行った上で、不足する数字を補正予算で計上したところである。

●来年度予算編成に当たっては、基準外の一般会計からの繰り出しを求めない覚悟があるのか。

◎今後も収益の状況を見極め、明確に収支の意識を持った改革を行っていく。理想論ではなく、実質的な再建をしていく考えなので、予算編成段階で基準外が必要なのか否か、議会側が判断できるようにしたい。

議会としての意思を明確にするため、次のとおり附帯意見を附しました

これまで、市民病院が、信頼される病院を構築すべく最大限の努力をしていることに理解を示すものがあるが、この5億4千万円という額は、一般会計の約3パーセントを占め、今後このような事態が続くとすると、市民サービスの低下に繋がり、市行政への悪影響も懸念される。

しかしながら、現時点、病院の状況を踏まえると、一般会計からの繰り出しは、やむを得ないと判断するより仕方なく、仮にこの補助金が繰り出されないとすると、安心安全のまちづくりが崩壊するのではないかと懸念も生じ、市民や病院利用者からの信頼を失うことは明白である。

したがって、市民病院及び志木市にあっては、今回の補正予算は異例の財政措置であるという認識のもと、企業会計、独立採算という原則に鑑み、来年度以降の繰出金については、例えば小児救急などの基準内繰り出しにとどめ、一般会計からの補助金、基準外繰り出しを行わない自助努力による予算組みを行うよう、再建計画を策定するとともに、市民病院の在り方、果たす役割りを検証しつつ、経営改善に向けて一層の努力を求めます。